

# コロナ・物価に考慮必要

## 生活保護基準で「報告書」案

### 社保審部会

社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の生活保護基準部会で6日に示された2023年度の基準見直しに向けた議論の「報告書」案は、新型コロナウイルス危機や急速な物価上昇を「考慮しなければならぬ重要な事項」とした。

低所得世帯(年収下位10%)の消費支出と均衡をとることで、している生活扶助基準額(食費など)は、検証

に用いた19年の統計では消費支出を2%下回ったとしました。

生活保護を利用していない世帯でも憲法25条の保障する最低限度の生活水準に達していない場合が少なくなく、低所得世帯を生活扶助基準の比較対象とすれば支給水準の引き下げにつながりかねないことから、検証方法の見直しに向けた議論を早急に始めるべきだとの意見が複数の委員から出されました。

一般世帯と比べ下着の購入頻度、野菜やた

んぱく質の摂取頻度が低かったことに留意すべきだとの意見や、基準見直しの影響を受け利用者がケースワーカーの声を聞くべきだとの意見も出されました。

地域の物価差などに

応じ生活扶助基準額に差をつける「級地」の統合については、部会として結論を出しませんでした。厚労省は昨年6月、現在の6区分を3区分に減らす案を同部会に提出していま

した。